

【質問・回答】

案件名 交通局本局庁舎で使用する電力

No. 4

No.	質問内容	回答
1	契約単価積算内訳書の計算について、入札説明書の3-(6)-アに、「内訳書の各月の基本料金及び電力量料金の月額小計に1円未満の端数があるときは、その全部を切り捨てた金額を記入すること。」とありますが、「基本料金及び電力量料金の小計は銭単位までとし、月額合計の1円未満を切り捨て」という理解でよろしいでしょうか。	契約単価積算内訳書の計算については、内訳書に記載のとおり、基本料金小計と電力量料金小計については、それぞれ「円、銭単位まで記載可」としており、基本料金と電力量料金を合算した月の合計金額について、円未満の端数切捨てにて算定願います。